

中国現地法人のリスクマネジメント

～安全生産法の改正を中心に～

中国でいう「安全生産」とは労働者の安全確保のほか、火災や公害などの災害・事故防止への取り組みの全般を指します。中国では近年、2015年の天津の爆発事故以降も重大事故が度々発生しており、2021年に「安全生産法」が改正されました。改正により事故発生時に企業のみならず総経理などの管理職も個人責任を問われることになり、中国現地法人のリスクマネジメントを強化する必要性が益々高まっております。

本セミナーでは、東京海上日動火災保険（中国）有限公司の田中聖人部門総経理、「安全生産法」に明るい中倫弁護士事務所の韋冠松弁護士をお招きし、中国上海よりオンラインでご解説頂きます。つきましては、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2022年7月21日（木） 15:00～16:30（日本時間）

開催方法：ZOOMウェビナーによるライブ配信

※セミナー終了後に期間限定（7月27日～8月2日）で、会員専用ページに録画を公開いたします。

第1部：中国現地法人のリスクマネジメント全般について

講 師：東京海上日動火災保険（中国）有限公司
営業企画部 部門総経理 田中 聖人 氏

略歴

2011年 東京海上ホールディングス（株） 海外事業企画部 中国東アジア室
2016年 東京海上日動火災保険（株） 人事企画部付 語学研修生
2017年 東京海上日動火災保険（中国）有限公司 江蘇支店
2022年 " 戦略企画室 営業企画部



第2部：「安全生産法」の改正について

講 師：中倫弁護士事務所 弁護士 韋冠松 氏

略歴

中国政法大学卒業、北海道大学卒業
2020年 中倫弁護士事務所（上海オフィス） 入所



参加費：無料 ※（一社）東海日中貿易センター会員限定

お申込締切日：7月15日（金） ※募集を終了しました

<オンラインセミナー配信に関して>

- ・インターネットに接続可能なパソコン・タブレット・スマートフォンをご用意ください。
- ・視聴用機器のスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。
- ・アプリケーションをダウンロードしてご利用の場合、必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用するようお願いいたします。
- ・本講義中、受講者によるインターネット環境等に関する問題は一切責任を負いかねます。
- ・無許可による録音・録画・転送等のご遠慮いただきますようお願いいたします。

(お知らせ)

当センターが主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後当センターより同様のセミナーなど当センターの事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

お客様の個人情報については、当センターのプライバシーポリシー (<https://www.tokai-center.or.jp/privacypolicy>) に基づき、適正に管理させていただきます。

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：(052) 219-4820